

(仮称) 江坂計画に係る
環境影響評価提案書に対する審査書

令和5年(2023年)5月
吹田市

(仮称)江坂計画に係る環境影響評価の実施にあたっては、予測の不確実性を認識したうえで、最新の科学的技術・知見に基づき行うとともに、下記の事項について十分留意されたい。

記

1 温室効果ガス、エネルギー

本市及びわが国においては、2030年における温室効果ガス半減と、2050年のカーボンニュートラルに向けた目標を掲げ、市民、事業者、行政機関等の各主体による様々な取組が進められている。本事業の供用中に両方の目標年度を迎えることを認識し、目標の達成に資する事業計画とすること。

(1) 現況調査

集合住宅における、温室効果ガス削減や省エネルギーに寄与する先進的な環境取組について調査すること。

(2) 予測及び評価の方法

調査した先進的な環境取組内容を実施した場合としない場合の予測を、可能な限り定量的に行い、その結果を比較することによって評価を行うこと。

(3) 環境取組

ア 集合住宅における地球温暖化対策として、自動車保有台数の削減とEV車導入の推進に資する計画、設計とすること。駐車場設置数の適正化や将来的なEV充電設備の増加への対策について事業計画に盛り込むとともに、カーシェア、シェアサイクルその他のシェアリングシステム導入の検討など、自動車に過度に依存しないライフスタイルの実現に取り組むこと。

イ 持続可能な森林環境の保全による、地球温暖化の防止や循環型社会形成の観点から、建築物等に積極的に木材を使用すること。その際には、可能な限り能勢町産材をはじめとした府内産材を中心に国産材の利用に取り組むこと。

ウ 調査、予測及び評価に基づき、可能な限り供用後の集合住宅における、温室効果ガス削減や省エネルギーに寄与する先進的な環境取組を実施すること。

2 廃棄物等

(1) 現況調査

集合住宅における、廃棄物削減に寄与する先進的な環境取組について調査すること。

(2) 予測及び評価の方法

調査した先進的な環境取組内容を実施した場合としない場合との予測を、可能な限り定量的に行い、その結果を比較することによって評価を行うこと。

(3) 環境取組

調査、予測及び評価に基づき、供用後の集合住宅における、廃棄物等の抑制や再資源化について可能な限り先進的な環境取組を実施すること。

3 緑化

事業計画地は住居地域に隣接しているが、大部分は準工業地域(一部は住居地域)で、周辺は市内でも緑化率の低い地域となっている。しかし、今後事業計画地周辺は住宅が増加する傾向にあり、住環境としての観点も重要となる地域での、初めての大規模な集合住宅の計画である。

これらを踏まえ、緑化率等の基準遵守にとどまらず、緑視率(視界に入る緑の割合)を高めるなど、周辺の緑化を推進するモデル地区となる取組に努めること。

(1) 環境取組

- ア 事業計画地内や新たに整備する道路等はもちろん、事業計画地の周囲や既設の道路との連続性についても配慮し、みどりに親しむことができる緑化計画とすること。
- イ 緑化の計画には、水循環をはじめ防災や景観、生物多様性等の観点からも、グリーンインフラの考え方を取り入れていくこと。緑地だけでなく、雨水浸透や貯留に配慮した通路の透水性舗装など、事業計画地の屋外空間全体でグリーンインフラを検討すること。

同時に、緑地の管理などの継続的な取組が必要な対策は、分譲後の住民による維持管理を考慮し、継続性や管理の容易さを十分検討した事業計画とすること。

4 景観

(1) 予測及び評価の方法

- ア 今回の事業計画は、神崎川沿いの景観を構成する大きな要素となる。近傍の予測及び評価においては歩行者の視点で評価するとともに、予測及び評価の地点に神崎川の水辺景観を加え、モニタージュ写真等を用いた景観評価を行うこと。
- イ 同じく大きな影響を受ける事業計画地の東側住宅地からの景観についても、同様に予測及び評価地点に加え、景観評価を行うこと。
- ウ 予測にあたっては、景観配慮の対策について、複数案を検討し、その過程を示したうえで、評価を行うこと。

(2) 環境取組

- ア 現在の計画は、西地区の南立面をはじめ長大な壁面を形成するものである。分節化や低層化など建築物の形態の検討や、周辺への十分な離隔距離の確保、単調にならないような意匠や色彩の工夫、建物前面への植樹等の緑化修景による圧迫感の軽減なども含めた対策を行い、事業計画地周辺や新設既設の道路からのより良い景観の形成に努めること。
- イ 設計の早期の段階から、市の景観担当部局と景観まちづくりに関する協議を実施

し、助言や指導を受けること。周辺地域の景観向上のモデルとなるよう、重点地区制度を活用し、景観形成地区などの指定について協議すること。

5 防災、安全

(1) 現況調査

集合住宅における、先進的な防災対策の実施状況の事例について調査すること。

(2) 予測及び評価の方法

ア 事業計画地は、吹田市ハザードマップにおいて水害、地震時の被害が想定されている。自然災害危険度と地域防災力について、ハザードマップや防災マップを活用し、地域に対する影響について、定性的なものにとどまらない予測及び評価を行うこと。

イ 事業計画地周辺は大規模な集合住宅は少なく、本事業の供用により大幅な人口増加となる。自然災害危険度と地域防災力に対する人口増加の影響についても、具体的な予測及び評価を行うこと。

(3) 環境取組

ア ハザードマップに基づく事業計画地の被害想定や、適切な人口増加の予測を踏まえ、建築物の耐震強化、浸水に備えた建物設計や配置の検討などの効果的な対策をとること。

イ 調査、予測及び評価に基づき、災害時に本事業の集合住宅の自立性が保たれるような環境取組を検討すること。

ウ 現況調査を踏まえた先進的な対策事例や、大阪府防災力強化マンション認定制度等の公的機関の評価制度の認定取得、または同等の対策を検討すること。

エ 緊急車両の通行など、火災などの人為的災害を含めた緊急時の対策について、市の担当部局等と協議を行い、迅速かつ効率的な対策が可能となるような事業計画とすること。

6 交通混雑、交通安全

(1) 現況調査

ア 交通量の現地調査地点については、公共交通機関や小学校等の公共施設へのアクセスを考慮し、必要に応じて地点を追加して調査すること。

イ 計画地の近隣には小学校があり、特に通学時間帯の交通安全確保について住民の関心が高いため、十分な現況調査を行うこと。

(2) 予測及び評価の方法

予測、評価にあたっては、事業計画地の近隣で計画されている事業の交通計画を確認し、必要に応じて複合影響について予測及び評価を行うこと。

(3) 環境取組

ア 事業計画地内や周囲に新設する新設道路、それらが既存道路と接続する交差点などでは、交通事故の発生を低減するよう、道路構造について関係室課や交通管理者等と協議し、対策を行うこと。

イ 通学時間帯の交通安全確保については、供用後も継続的に有効な、安全対策を検討すること。